

第85期 定時株主総会 招集ご通知

目次

◆ 議決権行使についてのご案内 …	1
◆ 第85期定時株主総会招集ご通知 …	3
◆ 株主総会参考書類 ……………	7
◆ 招集ご通知添付書類 ……………	17
事業報告 ……………	17
連結計算書類 ……………	48
計算書類 ……………	51
監査報告書 ……………	54

日 時

平成30年6月27日（水曜日）

開会 午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役2名選任の件

- ◆ 本年のお土産はクオカードをとりやめ、お菓子のみとさせていただきますので、予めご了承ください。

◆ 例年どおり、総会当日は以下の会場を開設いたしますので、開設時間にご留意のうえ、ぜひお立ち寄りください。

【リテールショールーム】 当行のリテールビジネスをご紹介（株主総会終了時点から1時間程度）

【ドリンクコーナー】 お飲み物や軽食をご用意（午前9時から10時まで：総会開始前のみ）

議 決 権 行 使 に つ い て の ご 案 内

株主総会参考書類（7頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A

株主総会への出席による 議決権行使

株主総会開催日時

2018年6月27日(水曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第85期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



B

書面による議決権行使

行使期限

2018年6月26日(火曜日)午後5時15分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案・第4号議案

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

❶ 書面またはインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。

- ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- ② インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- ③ 書面とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。

❷ 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる 議決権行使

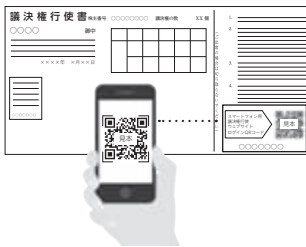
行使期限

2018年6月26日(火曜日)午後5時15分まで



「スマート行使」による方法 **NEW!!**

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」のご利用にあたっては、同封のリーフレットもご参照ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問合せください。

「議決権行使コード・パスワード入力」 による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※ インターネット等による議決権行使に際しては、5～6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」もご確認ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

証券コード 8304

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式
会社 **あおぞら銀行**
代表取締役社長 馬 場 信 輔

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当行第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主さま1名に限ります。）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当行ウェブサイトに掲載した連結計算書類の注記および計算書類の注記を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

- バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主さまのご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の方は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会は、以下の問合せ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問合せください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 提案の理由

当行は、当行の連結子会社である、GMOあおぞらネット銀行株式会社から同行の信託業務およびその関連業務を、吸収分割（簡易分割）の方法により譲り受けることとし、同行との間で平成30年5月14日付で吸収分割契約を締結いたしましたので、当行の定款第2条（目的）の一部を変更し、信託業務を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                                 | 第1章 総則                                                                 |
| （目的）                                                                   | （目的）                                                                   |
| 第2条 当銀行は、次の業務を営むことを目的とする。                                              | 第2条 当銀行は、次の業務を営むことを目的とする。                                              |
| 1 預金又は定期積金等の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引                                   | 1 預金又は定期積金等の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引                                   |
| 2 債務の保証又は手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務                                      | 2 債務の保証又は手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務                                      |
| 3 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、その他金融商品取引法により銀行が営むことのできる業務 | 3 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、その他金融商品取引法により銀行が営むことのできる業務 |
| (新設)                                                                   | 4 信託業務                                                                 |
| 4 前各号の業務のほか、銀行法、担保付社債信託法、その他の法律により銀行が営むことのできる業務                        | 5 前各号の業務のほか、銀行法、担保付社債信託法、その他の法律により銀行が営むことのできる業務                        |
| 5 その他前各号の業務に付帯又は関連する事項                                                 | 6 その他前各号の業務に付帯又は関連する事項                                                 |

#### 3. その他

本議案に係る定款一部変更は、当行が信託業務の取扱いに係る関係当局の許認可を取得することを条件として、平成30年10月1日または当該条件が成就した日のいずれか後に到来する日にその効力が発生することといたします。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、9頁以降に記載のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 現在の当行における地位および担当                 | 取締役会への出席状況                 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 1     | 再任 社内<br>ふく だ まこと<br>福 田 誠           | 取締役会長執行役員                        | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 2     | 再任 社内<br>ば ば しん すけ<br>馬 場 信 輔        | 代表取締役社長執行役員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 3     | 再任 社内<br>せき ざわ ゆき お<br>関 澤 行 雄       | 取締役専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 4     | 再任 社外 独立役員<br>たけ だ しゅん すけ<br>竹 田 駿 輔 | 取締役                              | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 5     | 再任 社外 独立役員<br>みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行  | 取締役                              | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 6     | 再任 社外 独立役員<br>むら かみ いっ ぺい<br>村 上 一 平 | 取締役                              | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 7     | 再任 社外 独立役員<br>い とう とも のり<br>伊 藤 友 則  | 取締役                              | 当該年度に開催された取締役会<br>13回全てに出席 |
| 8     | 新任 社内<br>たに かわ けい<br>谷 川 啓           | 専務執行役員ビジネスバンキング<br>本部長兼事業法人営業本部長 | —                          |

取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の所有する<br>当行の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | ふく だ まこと<br>福 田 誠<br>(1945年6月27日生)     | 1968年 4 月 大蔵省入省<br>1995年 6 月 銀行局保険部長<br>1998年 7 月 会計センター所長兼財政金融研究所所長<br>1999年 7 月 金融企画局長<br>2000年 7 月 農林漁業金融公庫副総裁<br>2002年 6 月 全国地方銀行協会副会長・専務理事<br>2013年 6 月 楽天生命保険株式会社社外取締役（現職）<br>当行取締役会長執行役員（現職）                                                                                                                                                                                                | 2,563株              |
| 2     | ば ば しん すけ<br>馬 場 信 輔<br>(1954年8月23日生)  | 1977年 4 月 当行入行<br>2000年 8 月 内外業務部長<br>2001年 4 月 投資銀行部長<br>2003年 4 月 事業ファイナンス部長<br>2004年 6 月 上席部長事業ファイナンス部長<br>2005年 9 月 執行役員事業法人営業本部長<br>2006年 5 月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタルマーケット部長<br>2007年 4 月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営業本部長代行兼キャピタルマーケット部長<br>2007年 5 月 専務執行役員投資銀行本部長<br>2008年 6 月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀行本部長<br>2008年11月 執行役員副社長<br>2009年 6 月 代表取締役副社長執行役員<br>2012年 9 月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）（現職） | 17,875株             |
| 3     | せき ざわ ゆき お<br>関 澤 行 雄<br>(1962年1月29日生) | 1984年 4 月 当行入行<br>2008年 2 月 経理部長<br>2011年10月 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当<br>2012年 7 月 執行役員CFO副担当<br>2013年 3 月 執行役員OCE特命事項担当<br>2013年 6 月 執行役員特命事項担当<br>2013年 7 月 執行役員チーフ・テクノロジー・オフィサー（CTO）副担当<br>2016年 7 月 常務執行役員コンプライアンス・ガバナンス担当兼オペレーションズグループ担当<br>2017年 6 月 取締役常務執行役員コンプライアンス・ガバナンス担当兼オペレーションズグループ担当<br>2017年 7 月 取締役専務執行役員CFO（現職）                                                                | 2,426株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の所有する<br>当行の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | たけ だ しゅん すけ<br>竹 田 駿 輔<br>(1941年9月30日生) | 1965年 4 月 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>1968年 9 月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社<br>1993年 6 月 同社取締役財務部長<br>1997年 5 月 同社常務取締役<br>1998年 9 月 同社専務取締役兼執行役員<br>2000年 4 月 同社取締役副社長<br>2002年 6 月 富士火災海上保険株式会社取締役<br>2003年 6 月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO<br>2005年 2 月 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO<br>2007年 6 月 同社常任顧問<br>当行取締役（現職）<br>2010年 6 月 株式会社大京取締役兼代表執行役会長<br>オリックス株式会社顧問（現職）<br>2013年10月 一般社団法人日本野球機構会長 | 7,622株              |
| 5          | みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行<br>(1949年11月30日生) | 1974年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行<br>2003年11月 株式会社近畿大阪銀行代表取締役社長<br>2006年 6 月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長<br>2007年 6 月 株式会社りそな銀行代表取締役社長<br>株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（同行経営管理）担当<br>2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長<br>2009年 5 月 株式会社りそな銀行社長退任<br>株式会社りそなホールディングス執行役退任<br>2010年 6 月 日本電通株式会社社外取締役<br>日本電波塔株式会社取締役<br>2011年 6 月 同社代表取締役会長（現職）<br>2013年 6 月 当行取締役（現職）<br>2016年 6 月 日本電通株式会社相談役           | 2,563株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の所有する<br>当 行 の 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 6          | むら かみ いっ ぺい<br>村 上 一 平<br>(1945年3月3日生) | 1967年 4 月 日清製粉株式会社入社<br>1995年 6 月 同社取締役企画部長兼財務部長<br>2000年 6 月 同社常務取締役<br>2001年 7 月 各事業会社を分社し持株会社となり、株<br>式会社日清製粉グループ本社常務取締<br>役経理・財務本部長<br>2004年 6 月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画<br>本部副本部長<br>2005年 6 月 同社常務取締役経理・財務本部管掌、企<br>画本部長<br>2006年 6 月 同社常務取締役企画本部長<br>2007年 6 月 同社専務取締役企画本部長<br>2007年10月 同社代表取締役社長<br>2011年 4 月 同社取締役相談役<br>2011年 6 月 同社特別顧問（現職）<br>2014年 6 月 当行取締役（現職）                                                                                 | 3,559株                    |
| 7          | い とう とも のり<br>伊 藤 友 則<br>(1957年1月9日生)  | 1979年 4 月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UF<br>J 銀行） 入行<br>1990年 3 月 同行信託会社ニューヨーク支店インベ<br>ストメント・バンキング・グループバイ<br>スプレジデント<br>1995年 3 月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京<br>支店入行<br>1997年 8 月 同行東京支店長兼投資銀行本部長<br>1998年 6 月 UBS証券会社投資銀行本部長<br>マネージングディレクター<br>2011年 4 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特<br>任教授<br>2012年 5 月 株式会社パルコ社外取締役（現職）<br>2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科<br>（現一橋ビジネススクール国際企業戦<br>略専攻）教授（現職）<br>2013年 7 月 株式会社アインファーマシーズ社外監<br>査役<br>2014年 6 月 当行取締役（現職）<br>2016年 6 月 電源開発株式会社社外取締役（現職） | 2,000株                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 候補者の所有する<br>当行の株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8     | たに かわ けい<br>谷 川 啓<br>(1962年5月17日生) | 1985年4月 当行入行<br>2010年8月 金融法人業務部長<br>2012年7月 執行役員ビジネスバンキング本部長<br>2014年4月 執行役員金融法人・地域法人営業本部長<br>2014年7月 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長<br>2015年7月 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当<br>2016年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当<br>2017年7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長（現職） | 2,828株              |

- (注) 1. 取締役候補者竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏および伊藤友則氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
2. 竹田駿輔氏は、金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。
3. 水田廣行氏は、銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
4. 水田廣行氏が代表取締役会長を務めている日本電波塔株式会社とは、当行は同社に資金貸付の取引関係があります。
5. 村上一平氏は、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
6. 伊藤友則氏は、内外の金融機関における豊富な経験・実績および大学院教授としての優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
7. 上記4.を除き、各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
8. 当行は、竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏および伊藤友則氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、これらの候補者が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。
9. 上記「候補者の所有する当行の株式の数」には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役藤平進一氏が任期満了となりますので、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

#### 監査役候補者

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                    | 候補者の所有する<br>当行の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <div>新任</div> <div>はし ぐち さと し<br/>橋 口 悟 志<br/>(1961年6月9日生)</div> | 1984年4月 当行入行<br>2002年11月 金融商品開発部担当部長<br>2004年4月 総合資金部担当部長<br>2006年4月 証券投資部長<br>2008年4月 ファンド投資部担当部長<br>2009年4月 総合資金部長<br>2010年8月 金融法人第一部長<br>2011年10月 名古屋支店長<br>2013年10月 監査部長（現職） | —                   |

(注) 1. 監査役候補者橋口悟志氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当行は、橋口悟志氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者内田圭一郎氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者ミッチー R. フルシャー氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

##### 補欠監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の所有する<br>当行の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | うちだ けいいちろう<br>内田 圭一郎<br>(1962年6月22日生) | 1986年4月 当行入行<br>2007年10月 事業法人営業第一部担当部長<br>2009年4月 名古屋支店副支店長<br>2010年8月 ビジネスバンキング企画部長<br>2012年11月 金沢支店長<br>2016年7月 監査役室長（現職）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 42株                 |
| 2     | ミッチー R. フルシャー<br>(1941年8月18日生)        | 1963年 アーサーアンダーセン（シカゴ）入所<br>1969年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門マネージャー<br>1974年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門パートナー<br>1986年 アーサーアンダーセン（東京）マネージング・パートナー<br>1991年 アーサーアンダーセン（ロサンゼルス）パートナー<br>1997年 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）US GAAPエキスパート<br>1998年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン会長<br>2002年 メラムド アンド アソシエイツ日本代表<br>2003年 プロティビティ ジャパン顧問<br>2004年6月 当行社外監査役<br>2004年 昭和地所株式会社非常勤監査役<br>2014年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン代表理事プレジデント<br>2015年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン名誉会長 執行委員会顧問（現職） | 4,800株              |

- (注) 1. 内田圭一郎氏は、銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。
2. ミッチ R. フルチャー氏は、米国公認会計士の資格を有しており、会計の専門家として豊富な経験・実績・見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。
3. 内田圭一郎氏およびミッチ R. フルチャー氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当行は、内田圭一郎氏およびミッチ R. フルチャー氏が監査役に就任した場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 上記「候補者の所有する当行の株式の数」には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。(1株未満を切り捨てて記載しております。)

以 上

なお、第85期の期末(第4四半期)配当金につきましては、1株当たり54円とさせていただく旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第85期の年間配当金は、1株当たり184円となりました。

(当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第85期の年間配当金は、第85期の期首に株式併合が行われたと仮定し、配当金額を表記しております。)

## (ご参考) 取締役・監査役候補の指名に当たっての基本方針

### <取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての基本方針>

当行のコーポレート・ガバナンスの基本方針を実現するため、取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たって、以下を基本方針としております。

#### 取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督ならびに適切なアドバイスができること

#### 監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則および財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

### <取締役候補の指名を行うに当たっての手続>

当行では、取締役候補者の指名は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会において審議され、指名報酬委員会より取締役会に意見具申し、取締役会において付議・審議のうえ決定されます。指名報酬委員会の審議に先立ち、事務局にて、資格制限に該当しないこと、欠格事由に該当しないこと、兼業の有無、経歴・財務状況のチェック等を実施します。

### <監査役候補の指名を行うに当たっての手続>

当行では、監査役候補者の指名は、監査役（会）の意見も尊重し、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会において審議され、指名報酬委員会より取締役会に意見具申し、取締役会において、監査役会の同意を得たうえで、付議・審議し決定されます。指名報酬委員会での審議に先立ち、事務局にて、資格制限に該当しないこと、欠格事由に該当しないこと、兼業の有無、経歴・財務状況のチェック等を実施します。

上記は、東京証券取引所のウェブサイトで開示しております当行の「コーポレート・ガバナンス報告書」から抜粋したものです。

## (添付書類)

### 第85期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 事業報告

#### 1 当行の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

###### 〔金融経済環境〕

当連結会計年度における内外の経済環境は、国内では、企業収益が堅調に推移する中、設備投資が緩やかに増加し、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移する等、全体として緩やかな景気回復基調が続きました。海外では、欧米も含め世界的な景気回復が継続しました。

金融市場を概観すると、国内では、長期金利（10年国債利回り）は概ね△0.015～0.105%での推移となりました。日経平均株価は、堅調な企業業績や衆議院選挙での与党勝利を背景に続伸し、1月には一時24,000円台を記録しました。その後、米長期金利の上昇等を受け下落し、年度末は21,000円台となりました。ドル円相場は、年末までは概ね109～114円で推移しましたが、年明け以降にやや円高基調となり、年度末は106円台前半で終了しています。

米国では、景気回復を受け、FRB（連邦準備制度理事会）が0.25%の利上げを三度実施しました。長期金利（10年米国債利回り）は年度前半に低下しましたが、その後上昇基調へ転じ、2月にはインフレ懸念の高まり等から一時2.9%台となりました。米国株式市場（ダウ工業株30種平均）は上昇基調が続いていましたが、2月の長期金利上昇をきっかけに下落し、その後値動きの激しい展開となっています。

###### 〔企業集団の主要な事業内容〕

当行グループは、当行及び連結子会社21社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、投資運用業務、M&Aアドバイザリー業務などの金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を子会社において行っております。

###### 〔企業集団を巡る事業の経過及び成果〕

###### (当期の財政状態及び経営成績)

当行は平成27年5月に、「公的資金早期一括返済ならびに今後のビジネスモデル・中期目標等について」を公表し、①あおぞら銀行の目指す姿、②公的資金完済後の財務目標、③新たな資本政策、について中期的な方向性を示すとともに、経営資源の有効活用を図る選択と集中を継続しつつ、当行の特色ある専門性の高い金融サービスに磨きをかけ、従来からのビジネスモデルを進化させた「6つの柱」に注力してまいりました。

当行の掲げる「6つの柱」は次のとおりです。

1. シニア層のお客さまにスーパーフォーカスしたリテールバンキング
2. 中堅中小企業をはじめとするお客さまに対する課題解決型営業
3. 地域金融機関パートナーシップの深化
4. スペシャルティファイナンスの進化

## 5. 国際業務の持続的成長

## 6. リスクコンサルティングの推進とグローバル分散投資の追求

あわせて、適切なリスク・リターンを確保を重視した規律あるバランスシート運営に努めてまいりました結果、当期（平成29年度）の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、総資産は、前年度末比3,267億円（7.1%）増加し、4兆9,127億円となりました。貸出金は、前年度末比894億円（3.5%）増の2兆6,112億円となりました。このうち、国内向け貸出は前年度末比137億円減少した一方、海外向け貸出は1,031億円増加しました。有価証券は、外国債券を中心に2,018億円（21.5%）増の1兆1,398億円となりました。

負債は、前年度末比3,098億円（7.4%）増加し、4兆4,755億円となりました。このうち、コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は前年度末比1,291億円（4.2%）増加し、3兆2,285億円となりました。

純資産は、前年度末比168億円（4.0%）増の4,372億円となりました。1株当たり純資産額は3,735円00銭（前年度末は3,586円16銭）となっております。

経営成績については、連結粗利益は874億円（前期比22億円、2.6%増）、連結実質業務純益は406億円（同3億円、0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は430億円（同7億円、1.8%減）となりました。

資金利益は、資金粗利鞘が前期を上回ったことに加え、運用平均残高も増加したことから、前期比34億円（7.5%）増の490億円となりました。

非資金利益は、前期比12億円（3.0%）減の384億円となりました。貸出関連手数料や個人のお客さまへの投信・保険の販売業務に係る手数料が好調に推移したことから役務取引等利益が前期比増加したことに加え、組合出資損益が堅調に推移したことにより国債等債券損益を除くその他業務利益も前期比増加しました。一方で、特定取引利益及び国債等債券損益は前期比減少となりました。

経費は、インターネット銀行事業やその他注力分野における要員増強等に伴う人件費の増加等により前期比18億円（4.1%）増の468億円、OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は53.6%となりました。

以上により、連結実質業務純益は、前期比3億円（0.9%）増の406億円となりました。

与信関連費用は、貸倒引当金の戻入益計上等により87億円の利益、株式等関係損益は80億円の利益を計上したことから、経常利益は前期比62億円（12.0%）増の579億円、税金等調整前当期純利益は前期比61億円（12.0%）増の579億円となりました。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、154億円の費用（前期は80億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億円（1.8%）減の430億円となりました。また、1株当たり当期純利益は369円16銭（前期は375円93銭）となっております。

以上の業績を踏まえ、平成29年度の普通株式1株当たり年間配当は184円（株式併合調整後）といたしました。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益－経費で算出）は、「個人営業グループ」が22億円の利益（前期は17億円の利益）、「法人営業グループ」が133億円の利益（同117億円の利益）、「スペシャライズドバンキンググループ」が142億円の利益（同163億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が119億円の利益（同117億円の利益）となりました。

なお、当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。本文中に記載の1株当たり情報の数値は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

（ご参考）

損益状況（連結）

（単位：億円）

|                   | 平成28年度 | 平成29年度 | 増減  |
|-------------------|--------|--------|-----|
| 連結粗利益 ※ 1         | 852    | 874    | 22  |
| 資金利益              | 456    | 490    | 34  |
| 役務取引等利益           | 92     | 113    | 21  |
| 特定取引利益            | 204    | 170    | △33 |
| 国債等債券損益           | 23     | 6      | △17 |
| 国債等債券損益を除くその他業務利益 | 75     | 92     | 17  |
| 経費                | △450   | △468   | △18 |
| 連結実質業務純益 ※ 2      | 402    | 406    | 3   |
| 与信関連費用            | 110    | 87     | △23 |
| 株式等関係損益           | 4      | 80     | 75  |
| その他の臨時損益          | △0     | 5      | 6   |
| 経常利益              | 517    | 579    | 62  |
| 特別損益              | △0     | △0     | △0  |
| 税金等調整前当期純利益       | 517    | 579    | 61  |
| 法人税等合計            | △80    | △154   | △73 |
| 当期純利益             | 436    | 424    | △11 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失   | 1      | 5      | 4   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 438    | 430    | △7  |

※ 1 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）  
 ＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

※ 2 連結実質業務純益＝連結粗利益－経費

※ 3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

なお、公的資金完済後の財務目標として掲げた収益水準及び主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標の達成状況は以下のとおりであります。

#### 収益水準

| 収益目標     | 平成29年度<br>(中期目標) | 平成29年度<br>(実績) |
|----------|------------------|----------------|
| 業務粗利益    | 1,000億円強         | 874億円          |
| 当期純利益（*） | 最低400億円          | 430億円          |

（\*）企業結合に関する会計基準の改正等により、平成26年度以前における（少数株主損益調整後の）「当期純利益」は、平成27年度以降、「親会社株主に帰属する当期純利益」に名称変更されておりますが、本項目においては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を「当期純利益」と記載しております。

#### 主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

| 主要業績評価指標<br>(KPI) | 平成27年度～平成29年度<br>(中期目標) | 平成29年度<br>(実績) |
|-------------------|-------------------------|----------------|
| 資金粗利鞘（NIM）        | 1.20%                   | 1.30%          |
| 非資金利益率            | 40～50%                  | 43.9%          |
| 経費率（OHR）          | 45%以下                   | 53.6%          |
| 与信コスト比率           | 0.10%～0.20%             | -（*）           |
| ROE               | 9%以上                    | 10.0%          |
| ROA               | 0.8%                    | 0.9%           |

（\*）与信関連費用が利益となったため記載しておりません。

(今後のビジネスモデル・中期目標等)

当行は、平成30年5月に、平成30年度からの3年間を新たな計画期間とする中期経営計画を策定し、公表いたしました。

#### ①あおぞら銀行グループの目指す姿

メガバンクでも地域金融機関でもないユニークな存在として“あおぞら”らしさに更に磨きをかけることにより、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”としてお客さまの信頼と支持を得ることで、持続的な成長を図り、我が国の経済・社会の発展に貢献してまいります。

当行グループが考える、“あおぞら”らしさは、次のとおりです。

＜「お客さま」にとっての“あおぞら”らしさ＞

- ・ユニークで差別化された商品・サービス
- ・スピーディできめ細かなオーダーメイド対応
- ・親しみやすさ・誠実で分かりやすい説明

＜「株主」にとっての“あおぞら”らしさ＞

- ・安定的な株主還元の継続と、それを支える財務基盤
- ・透明性の高いガバナンス
- ・株主フレンドリーなコミュニケーション・IR活動

＜「従業員」にとっての“あおぞら”らしさ＞

- ・働きやすく、多様な人材が活躍する職場
- ・円滑なコミュニケーション、チームプレーの促進
- ・働きがいがあり、新たな領域へ挑戦できる風土

#### ②基本方針

##### ビジネスモデル「6つの柱」における選択と集中の徹底

当行は、従来からのビジネスモデル「6つの柱」を堅持しつつ、リスクアペタイトと整合性の取れた資源配分に基づく選択と集中を推進することにより、お客さまに対して、より“あおぞら”らしい商品・サービスの提供に注力します。

### <ビジネスモデル「6つの柱」>

1. シニア層のお客さまにスーパーフォーカスしたリテールバンキング
2. 企業のお客さまに対する課題解決型営業
3. 地域金融機関パートナーシップの強化
4. スペシャルティファイナンスの進化
5. 国際業務の持続的成長
6. グローバル分散投資の追求とリスクコンサルティングの推進

### 健全なリスクテイクを支えるリスク管理の実践

健全なリスクテイクを支える、「ディシプリン」と「ベスト・プラクティス」に基づいたリスク管理を実践し、公的資金によって再生を果たした銀行として、二度と信用不安を惹起させないためのリスク管理態勢の構築と健全性の維持に引き続き努めます。

### 新たなビジネス分野の開拓

新たなビジネス分野の一つとして、当行、GMOインターネット株式会社ならびにGMOフィナンシャルホールディングス株式会社が共同出資するインターネット専門銀行「GMOあおぞらネット銀行（注）」が、本年7月にサービス提供を開始する予定です。「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、当行グループ、GMOインターネットグループそれぞれの強みを活かしたサービスを提供してまいります。

また、国内外において成長性の高い市場・業務分野を見極め、当行グループのビジネスモデルとシナジーあるいは補完関係がある新規ビジネスの開拓や出資・M&Aを活用した参入等、資本を有効活用した新たな成長戦略を引き続き追求してまいります。

（注）本年6月1日付で、社名を現在の「あおぞら信託銀行株式会社」から「GMOあおぞらネット銀行株式会社」に変更いたします。

### ③中期財務目標

#### 収益目標

既存ビジネスモデル「6つの柱」に磨きをかけ、規律あるリスクマネジメントの下での健全なリスクテイク及びリテールビジネス・M&A等の非資金利益の拡大とともに、新規分野の開拓等により、本中期経営計画期間中の親会社株主に帰属する当期純利益は430億円以上を目指します。

### 主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標（KPI）目標は以下のとおり定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

| 主要業績評価指標（KPI） | 平成29年度<br>（実績） | 平成30年度～平成32年度<br>（中期目標） |
|---------------|----------------|-------------------------|
| 資金粗利鞘（NIM）    | 1.30%          | 1.2%程度                  |
| 非資金利益率        | 43.9%          | 45%～55%程度               |
| 経費率（OHR）      | 53.6%          | 50%程度                   |
| ROE           | 10.0%          | 9%程度                    |
| ROA           | 0.9%           | 0.8%程度                  |

### ④資本・配当政策

持続的な企業価値の向上を実現するため、「健全性の維持」、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」のバランスがとれた資本政策を実施してまいります。

#### 自己資本

今後の金融規制強化、格付の維持、投資機会への機動的対応等を踏まえて、自己資本比率（国内基準）は、10%程度を目指してまいります。

#### 株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を50%程度とし、業績に応じた還元と安定配当の維持の両立を図ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

**【対処すべき課題】**

当行グループは、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的に我が国経済及び社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、これまで、ユニークで専門性の高い金融サービスを提供することにより、お客さまから真に信頼される“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”を目指し、ビジネスモデル「6つの柱」を進化させるとともに、公的資金によって再生を果たした銀行として、二度と信用不安を惹起させないようにリスク管理態勢の構築と健全性の維持に努めてまいりました。加えて、基盤システムの更改や本社ビルの移転等、経営基盤の強化に向けた業務インフラの整備も推進してまいりました。

平成30年5月14日に「中期経営計画（2018～20年度）について」で公表いたしましたとおり、銀行を取り巻く環境は不確実性が高まっていますが、当行グループは、お客さまから信頼され、支持されるため、ユニークで質の高い“あおぞら”らしい金融サービスを提供するとともに、「ディシプリン」と「ベスト・プラクティス」に基づくリスク管理に裏打ちされた健全なリスクテイクの実践と、業務の効率化推進ならびに成長・戦略分野への経営資源配分に基づく選択と集中を通じて、引き続き持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当行グループはメガバンクでも地域金融機関でもない、ユニークな立ち位置やビジネスの特长を活かし、お客さまや株主に対する“あおぞら”らしさを追求するとともに、従業員一人ひとりの“あおぞら”らしさを体現できる人材への成長をサポートするためにも、働き方改革を推進します。

企業として社会的課題の解決に向けた取り組みを強化するため（環境・社会に対する一層の配慮）、当行グループは、「社会・事業価値創造協議会（CSV協議会）」を設置し、事業活動を通じた社会的価値創造に取り組んでまいりましたが、引き続き、環境・社会・ガバナンス（ESG）に係る課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

以上の取り組みを通じ、“あおぞら”らしさに更に磨きをかけることにより、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”としてお客さまの信頼と支持を得ることで持続的な成長を図り、我が国経済・社会の発展に貢献してまいります。

（注）本文中に記載の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                                  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 経 常 収 益                          | 1,300  | 1,240  | 1,347  | 1,488  |
| 経 常 利 益                          | 596    | 557    | 517    | 579    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 436    | 434    | 438    | 430    |
| 包 括 利 益                          | 902    | 231    | 352    | 386    |
| 純 資 産 額                          | 5,674  | 4,054  | 4,203  | 4,372  |
| 総 資 産                            | 49,244 | 45,929 | 45,860 | 49,127 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                      | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度        | 平成29年度        |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 預 金                  | 29,969        | 29,453        | 28,664        | 29,803        |
| 定 期 性 預 金            | 22,560        | 23,006        | 22,185        | 22,811        |
| そ の 他                | 7,409         | 6,447         | 6,479         | 6,991         |
| 長 期 信 用 銀 行 債 等      | 2,461         | 2,194         | 1,206         | 647           |
| 社 債<br>(長期信用銀行債等を除く) | －             | 400           | 1,256         | 1,928         |
| 貸 出 金                | 27,814        | 25,158        | 25,383        | 26,247        |
| 個 人 向 け              | 40            | 36            | 28            | 23            |
| 中 小 企 業 向 け          | 19,233        | 17,674        | 18,236        | 19,827        |
| そ の 他                | 8,540         | 7,447         | 7,118         | 6,396         |
| 特定取引資産(トレーディング資産)    | 3,471         | 3,373         | 2,106         | 1,796         |
| 特定取引負債(トレーディング負債)    | 3,112         | 2,698         | 1,977         | 1,302         |
| 有 価 証 券              | 10,343        | 9,874         | 10,106        | 12,099        |
| 国 債                  | 1,937         | 280           | 80            | 80            |
| そ の 他                | 8,405         | 9,593         | 10,026        | 12,018        |
| 総 資 産                | 49,129        | 45,896        | 45,834        | 49,072        |
| 内 国 為 替 取 扱 高        | 101,385       | 83,040        | 87,594        | 78,742        |
| 外 国 為 替 取 扱 高        | 百万ドル<br>8,291 | 百万ドル<br>9,103 | 百万ドル<br>6,469 | 百万ドル<br>7,244 |
| 経 常 利 益              | 百万円<br>57,851 | 百万円<br>54,460 | 百万円<br>50,081 | 百万円<br>56,948 |
| 当 期 純 利 益            | 百万円<br>48,316 | 百万円<br>42,631 | 百万円<br>43,475 | 百万円<br>42,015 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益  | 40円16銭        | 36円55銭        | 372円73銭       | 360円17銭       |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等でありま  
す。

4. 当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。平  
成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

|         | 当 年 度 末 |           | 前 年 度 末 |           |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|         | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 |
| 使 用 人 数 | 1,815人  | 247人      | 1,758人  | 171人      |

- (注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。  
 2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

## (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

## イ 銀行業

## (1) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、インターネット支店、フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）

計21店（前年度末21店）

海外：なし（前年度末なし）

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を当年度末3ヶ所（前年度末3ヶ所）設置しております。

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

あおぞら地域総研株式会社：東京本社

Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区

Aozora Europe Limited：英国ロンドン市

AZB Funding：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 2：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 3：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 5：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 6：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 7：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 8 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 9 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

Aozora GMAC Investment Limited：英国ロンドン市

Aozora Investment, Inc.：米国デラウェア州

Aozora Investments LLC：米国デラウェア州

(ロ) 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称   | 主たる営業所又は事務所の所在地  | 銀行代理業以外の主要業務 |
|----------|------------------|--------------|
| 株式会社筑波銀行 | 茨城県土浦市中央二丁目11番7号 | 銀行業          |

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

□ その他事業

あおぞら信託銀行株式会社：東京本社

あおぞら債権回収株式会社：東京本社

あおぞら証券株式会社：東京本社

あおぞら投信株式会社：東京本社

あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社

ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社

(注) あおぞら信託銀行株式会社は、本年6月1日に商号を「GMOあおぞらネット銀行株式会社」に変更いたします。以下、「1 当行の現況に関する事項」において同様であります。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 業 務 区 分       | 金 額   |
|---------------|-------|
| 銀 行 業         | 7,543 |
| そ の 他 事 業     | 698   |
| 設 備 投 資 の 総 額 | 8,242 |

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 業 務 区 分 | 会 社 名    | 内 容                       | 金 額   |
|---------|----------|---------------------------|-------|
| 銀 行 業   | 当 行      | 本 店 移 転                   | 4,631 |
|         |          | マ ー ケ ッ ト 業 務 シ ス テ ム 更 改 | 974   |
| その他事業   | あおぞら信託銀行 | インターネット銀行システムの導入          | 547   |

(注) 当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

| 会 社 名                                  | 所 在 地                  | 主要業務内容       | 設立年月日           | 資 本 金                   | 当行が有する<br>子会社等の議<br>決 権 比 率 | その他 |
|----------------------------------------|------------------------|--------------|-----------------|-------------------------|-----------------------------|-----|
| あおぞら信託銀行株式会社                           | 東京都千代田区麹町<br>六丁目1番地1   | 信託業務<br>銀行業務 | 平成6年<br>2月28日   | 百万円<br>8,751            | 85.10%                      | —   |
| あおぞら債権回収株式会社                           | 東京都千代田区九段<br>北一丁目13番5号 | 債権管理<br>回収業務 | 平成8年<br>6月18日   | 500                     | 67.60%                      | —   |
| あおぞら証券株式会社                             | 東京都千代田区麹町<br>六丁目1番地1   | 金融商品<br>取引業務 | 平成18年<br>1月23日  | 3,000                   | 100.00%                     | —   |
| あおぞら地域総研株式会社                           | 東京都千代田区麹町<br>六丁目1番地1   | 経営相談<br>業務   | 平成25年<br>3月21日  | 10                      | 100.00%                     | —   |
| あおぞら投信株式会社                             | 東京都千代田区麹町<br>六丁目1番地1   | 投資運用<br>業務   | 平成26年<br>2月4日   | 450                     | 100.00%                     | —   |
| あおぞら不動産<br>投資顧問株式会社                    | 東京都千代田区麹町<br>六丁目1番地1   | 投資助言<br>業務   | 平成27年<br>1月6日   | 150                     | 100.00%                     | —   |
| ABNアドバイザーズ<br>株 式 会 社                  | 東京都千代田区<br>二番町4番地3     | M&Aアドバイザリー業務 | 平成29年<br>5月24日  | 200                     | 100.00%                     | —   |
| Aozora Asia Pacific<br>Finance Limited | 中華人民共和国<br>香港特別行政区     | 金融業          | 平成17年<br>6月29日  | 11,376<br>(100,000千米ドル) | 100.00%                     | —   |
| Aozora Europe<br>L i m i t e d         | 英国 ロンドン市               | 金融業          | 平成27年<br>12月15日 | 180<br>(1,000千英ポンド)     | 100.00%                     | —   |
| A Z B F u n d i n g                    | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成24年<br>6月1日   | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 2                  | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成25年<br>3月19日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 3                  | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成25年<br>9月18日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 4<br>L i m i t e d | アイルランド共和国<br>ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務 | 平成26年<br>3月18日  | 0<br>(0千ユーロ)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 5                  | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成26年<br>8月18日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 6                  | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成27年<br>7月7日   | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 7                  | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務 | 平成27年<br>11月26日 | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 8<br>L i m i t e d | アイルランド共和国<br>ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務 | 平成28年<br>8月15日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 9<br>L i m i t e d | アイルランド共和国<br>ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務 | 平成30年<br>1月29日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                           | —   |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は取得時の為替相場により算出しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫と提携し、現金自動支払機の相互利用による現金支払ならびに残高照会サービスを行っております。
2. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社セブン銀行、楽天銀行株式会社、株式会社イオン銀行、シティバンク・エヌ・エイ、株式会社SMBC信託銀行、住信SBIネット銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社じぶん銀行、株式会社SBJ銀行、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、全国信用金庫協会会員の信用金庫、全国信用協同組合連合会会員の信用組合、労働金庫連合会会員の労働金庫と提携し、現金自動支払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、平成13年1月6日より自動預払機等の相互利用による現金預け入れ・支払・残高照会サービス、及び、平成21年3月23日より自動預払機等振込時の口座確認サービスを行っております。また、当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置すること（平成30年8月27日以降順次設置予定）に関し、同行と平成30年3月28日、自動預払機等の設置サービスにかかる契約を締結しております。
4. 株式会社セブン銀行と提携し、現金自動預払機を利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行うこと（平成30年8月27日提携開始予定）に関し、同行と平成30年3月28日、基本合意しております。
5. あおぞら証券株式会社と提携し、平成18年8月1日より法人・個人顧客向けに仕組債等の金融商品仲介業務を行っております。
6. みずほ証券株式会社と提携し、平成20年7月1日より個人顧客向けに仕組債の金融商品仲介業務を行っております。
7. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、平成14年10月1日より生命保険（除く個人年金保険）の共同募集を行っております。
8. 株式会社横浜銀行と平成19年5月24日、法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携を行っております。
9. 株式会社東邦銀行と平成19年8月6日、融資業務全般についての包括的な業務提携を行っております。
10. 平成19年11月20日に締結した包括的業務提携に関する基本合意に基づき、住友信託銀行グループ（現三井住友トラスト・グループ）との業務提携等を行っております。

11. 株式会社関東つくば銀行、株式会社茨城銀行（なお、両行は平成22年3月に合併し、社名を「株式会社筑波銀行」に変更しております。）と平成21年8月20日、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行っております。
12. 株式会社北海道銀行と平成21年8月26日、農業分野における包括的業務提携を行っております。
13. 株式会社きらやか銀行と平成23年2月9日、多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するため、戦略的業務提携を行い、平成25年2月6日には、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
14. 株式会社大和証券グループ本社の連結子会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）及び大和PIパートナーズ株式会社と、平成23年9月26日、合併会社「大和あおぞらファイナンス株式会社」を共同設立した上、M&Aファイナンス業務についての業務提携を行っております。
15. 株式会社東京都民銀行（現株式会社きらぼし銀行）と平成25年1月10日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
16. 株式会社仙台銀行と平成25年2月6日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
17. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、平成25年3月4日から「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを開始しております。
18. 株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と平成25年3月15日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
19. 株式会社トマト銀行と平成25年3月26日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
20. Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）と平成25年11月8日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
21. 兼松株式会社と平成25年11月14日、海外進出支援業務に関する業務提携を行っております。
22. PT Bank Central Asia TBK（本店：インドネシア ジャカルタ）と平成26年6月19日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
23. KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：タイ バンコク）と平成26年11月28日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
24. 株式会社第四銀行と平成27年5月15日、ベトナム現地企業とのビジネスマッチング業務等における連携強化を目的とした業務提携を行っております。
25. CTBC Financial Holding Co., Ltd.（本店：中華民国台北市）と平成27年6月19日、台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
26. 株式会社琉球銀行と平成28年3月28日、地方創生に関する業務提携を行っております。
27. BDO Unibank, Inc.（本店：フィリピン マカティ）と平成28年5月23日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。

28. GMOインターネット株式会社と平成28年6月24日、また、GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）と平成28年7月21日、あおぞら信託銀行株式会社を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
29. Ho Chi Minh City Securities Corporation（本店：ベトナム ホーチミン）と平成29年11月8日、双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当行は、当行が信託業務の取り扱いにかかる関係当局の許認可を取得すること等を前提として、連結子会社であるあおぞら信託銀行株式会社から同社の信託業務に関するすべての事業を会社分割（吸収分割）の方法により譲り受けることとし、平成30年5月14日に同社との間で会社分割契約書を取り交わしました。

分割効力発生日は平成30年10月1日を予定しております。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                             | 重 要 な 兼 職                     | そ の 他                |
|---------|---------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 福 田 誠   | 取締役会長<br>執行役員                                           | 楽天生命保険株式会社 社外取締役              | —                    |
| 馬 場 信 輔 | 取締役社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー (CEO) | —                             | —                    |
| 齋 藤 猛 雄 | 取締役副社長<br>執行役員<br>(代表取締役)                               | —                             | —                    |
| 関 澤 行 雄 | 取締役<br>専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・<br>オフィサー (CFO)           | —                             | —                    |
| 竹 田 駿 輔 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | オリックス株式会社 顧問                  | —                    |
| 水 田 廣 行 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 日本電波塔株式会社 代表取締役会長             | —                    |
| 村 上 一 平 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —                    |
| 伊 藤 友 則 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授          | —                    |
|         |                                                         | 株式会社パルコ 社外取締役                 |                      |
|         |                                                         | 電源開発株式会社 社外取締役                |                      |
| 藤 平 進 一 | 常 勤 監 査 役                                               | —                             | —                    |
| 萩 原 清 人 | 監 査 役<br>(社外監査役)                                        | —                             | —                    |
| 井 上 寅 喜 | 監 査 役<br>(社外監査役)                                        | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | 同氏は公認会計士の資格を有しております。 |
|         |                                                         | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 |                      |
|         |                                                         | G L P 投資法人 監督役員               |                      |
|         |                                                         | 花王株式会社 社外監査役                  |                      |

(注) 1. 社外取締役である竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏、伊藤友則氏ならびに社外監査役である萩原清人氏、井上寅喜氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 社外取締役 水田廣行氏は、平成29年6月30日付で、日本電通株式会社の相談役を退任しております。

3. 平成29年6月27日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 異 動 前                                                               | 異 動 後              |
|---------|---------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 齋 藤 猛 雄 | 取締役専務執行役員<br>チーフ・リスク・オフィサー (CRO)<br>兼チーフ・クレジット・リスク・<br>オフィサー (CCRO) | 取締役副社長執行役員 (代表取締役) |

4. 平成29年7月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 異 動 前                                            | 異 動 後                                     |
|---------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 関 澤 行 雄 | 取締役常務執行役員<br>コンプライアンス・ガバナンス担当<br>兼オペレーションズグループ担当 | 取締役専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・<br>オフィサー (CFO) |

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 9名      | 359   |
| 監 査 役 | 3名      | 53    |
| 計     | 12名     | 412   |

- (注) 1. 支給人数、報酬等には、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において、上記年額600百万円の限度額とは別枠で年額150百万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。
3. 監査役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等には、当該事業年度に計上した役員賞与84百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等には、取締役に付与した株式報酬型ストック・オプション報酬額44百万円が含まれております。

### (3) 責任限定契約

| 氏 名     | 責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要                           |
|---------|---------------------------------------------------|
| 竹 田 駿 輔 | 会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。 |
| 水 田 廣 行 |                                                   |
| 村 上 一 平 |                                                   |
| 伊 藤 友 則 |                                                   |
| 藤 平 進 一 |                                                   |
| 萩 原 清 人 |                                                   |
| 井 上 寅 喜 |                                                   |

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況               | 銀 行 と の 関 係   |
|---------|-------------------------------|---------------|
| 竹 田 駿 輔 | オリックス株式会社 顧問                  | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 水 田 廣 行 | 日本電波塔株式会社 代表取締役会長             | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 村 上 一 平 | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —             |
| 伊 藤 友 則 | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授          | —             |
|         | 株式会社パルコ 社外取締役                 | —             |
|         | 電源開発株式会社 社外取締役                | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 井 上 寅 喜 | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | —             |
|         | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 | —             |
|         | G L P 投資法人 監督役員               | 与 信 他 の 取 引 先 |
|         | 花王株式会社 社外監査役                  | —             |

(注) 社外取締役 水田廣行氏は、平成29年6月30日付で、日本電通株式会社の相談役を退任しております。

## (2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 在 任 期 間 | 取締役会等への出席状況                                          | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                   |
|---------|---------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 竹 田 駿 輔 | 10年10ヶ月 | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席                             | 金融業の他、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識に基づき、意見・提言等を行っています。                   |
| 水 田 廣 行 | 4年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席                             | 金融機関における経営者及び事業会社における経営陣としての豊富な経験・実績・見識に基づき、意見・提言等を行っています。            |
| 村 上 一 平 | 3年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席                             | 事業会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識に基づき、意見・提言等を行っています。                         |
| 伊 藤 友 則 | 3年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席                             | 金融機関における豊富な経験の他、大学院教授としての見識、事業会社における役員としての豊富な経験・実績に基づき、意見・提言等を行っています。 |
| 萩 原 清 人 | 2年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会16回全てに出席 | 金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験・見識に基づき、意見・提言等を行っています。                             |
| 井 上 寅 喜 | 1年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会13回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会16回全てに出席 | 公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験・見識に基づき、意見・提言等を行っています。                      |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|             | 支 給 人 数 | 銀 行 か ら の 報 酬 等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|-------------|---------|-----------------|---------------|
| 報 酬 等 の 合 計 | 6名      | 80              | －             |

#### 4 当行の株式に関する事項

|         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 289,828千株 |
|         | 発行済株式の総数 | 118,289千株 |

- (注) 1. 発行済株式の総数には1,631千株の自己株式を含んでおります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案（当行普通株式を10株につき1株の割合で併合し、株式併合の割合に合せて、当行普通株式の発行可能株式総数を10分の1に変更）が承認可決されました。これにより、同年10月1日をもって、当行普通株式の発行可能株式総数は2,608,453千株減少し、289,828千株となっております。また、発行済株式の総数は1,064,604千株減少し、118,289千株となっております。

|             |         |
|-------------|---------|
| (2) 当年度末株主数 | 72,181名 |
|-------------|---------|

#### (3) 大株主

(年度末現在)

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称                             | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                               | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 8,918千株         | 7.64%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 6,797千株         | 5.82%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                    | 3,324千株         | 2.85%   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 2,329千株         | 1.99%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                    | 2,245千株         | 1.92%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）                    | 1,679千株         | 1.43%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                    | 1,671千株         | 1.43%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                   | 1,572千株         | 1.34%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                    | 1,443千株         | 1.23%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                   | 1,440千株         | 1.23%   |

- (注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,631千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。
2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,631千株）を控除して計算しております。
5. 上記の持株数等及び持株比率は平成30年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

| 新株予約権の名称 | 新株予約権の割当日  | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                  |
|----------|------------|---------|-------------|----------------------|-------------------|-----------------------|
| 第1回      | 平成26年8月1日  | 2,535個  | 25,350株     | 32,300円              | 1円                | 平成26年8月2日～平成56年8月1日   |
| 第2回      | 平成27年7月14日 | 2,297個  | 22,970株     | 43,800円              | 1円                | 平成27年7月15日～平成57年7月14日 |
| 第3回      | 平成28年7月15日 | 3,433個  | 34,330株     | 34,200円              | 1円                | 平成28年7月16日～平成58年7月15日 |
| 第4回      | 平成29年7月13日 | 2,654個  | 26,540株     | 39,800円              | 1円                | 平成29年7月14日～平成59年7月13日 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日（第1回株式報酬型新株予約権については、当行の取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
2. 第1回株式報酬型新株予約権は、業務執行役員を割当ての対象外としております。
3. 平成29年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 保有者               | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 保有人数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|------|
| 第1回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,859個  | 18,590株     | 3人   |
| 第2回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 832個    | 8,320株      | 4人   |
| 第3回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,161個  | 11,610株     | 4人   |
| 第4回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,113個  | 11,130株     | 4人   |

(注) 第2回及び第3回株式報酬型新株予約権のうち、事業年度末時点において取締役1名が有している新株予約権は、取締役就任前に交付したものであります。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 交付対象者  | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 交付人数 |
|----------|--------|---------|-------------|------|
| 第4回      | 業務執行役員 | 1,541個  | 15,410株     | 17人  |

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏 名 又 は 名 称                                                                          | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ<br><br>指定有限責任社員 深 田 建太郎<br><br>指定有限責任社員 平 木 達 也<br><br>指定有限責任社員 鶴 見 将 史 | 217          | (報酬等について監査役会が同意した理由)<br>当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。<br><br>(非監査業務の内容)<br>社債に関するコンフォート・レターの作成等 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は256百万円であります。
3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

#### ロ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Europe Limited、AZB Funding 4 Limited及びAZB Funding 8 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下の通り定める。

### 1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、良好なコーポレートガバナンスおよび内部統制を構築するため、当行の取締役および使用人等が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスターポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備する。
- (2) 当行は、コーポレートガバナンス構築の目的である「当行の経営理念を将来にわたって継続的に日々の業務に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制を構築する」に照らして、知識および経験を有する社外取締役を取締役会に複数含むものとする。
- (3) 取締役会は、社外取締役を中心として、取締役や重要な使用人等に関する人事・報酬等を審議する指名報酬委員会および内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役会に報告する。
- (4) 取締役会は、法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置する。統括部署は、コンプライアンスに関する規程等を整備し、当行の取締役および使用人等に対して、研修等を通じて周知徹底を図る。
- (5) 取締役会は、コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、年度毎に具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況を管理する。
- (6) 取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (7) 当行は、不正行為の早期発見と是正を図るため、当行の取締役および使用人等が法令および定款に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口で直接通報することができる内部通報制度として、「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- (8) 当行は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、資金提供の禁止をはじめとする、一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。
- (9) 当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るため、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理に係る体制を整備する。
- (10) 当行は、内部者取引（インサイダー取引）および当行の役職員個人による取引先等情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。

## 2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営と業務執行の分離による効率性追求の観点から、業務に関する迅速な意思決定を行うため、取締役および業務執行役員の中から取締役会により選任されたメンバーにより構成されるマネジメントコミッティーを設置し、権限を委任する。マネジメントコミッティーは、各種委員会を設置し、その権限を委任することができる。

## 3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行は、取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

## 4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、業務上のリスクを統合的に把握、評価し、コントロールできる体制を整備する。
- (2) 取締役会は、マスターポリシー「統合的リスク管理」に基づき、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスクに分類し管理するとともに、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- (3) 取締役会は、リスク毎に所管部署を定め、各リスクを的確に把握、評価しコントロールする。各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- (4) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (5) 当行は、「業務継続計画（BCP）」を策定し、災害やシステム障害等の緊急事態に備える。危機発生時には、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

## 5.当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当行および当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行および当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定める。
- (2) 当行は、当行子会社各社の独立性および主体性を尊重しつつ、当行および当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保する。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底する。
- (3) 当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引にあたり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備する。

(4) 当行は、当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャ「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。

(5) 当行の内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行子会社各社の業務運営状況について監査を実施する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当行は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を適切に配置する。

#### 7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の指揮命令権は、監査役に帰属する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。

#### 8. 取締役、その他使用人および子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行子会社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。

(2) 当行および当行子会社の取締役、使用人等は、当行および当行子会社における法令等の違反行為および著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合には、監査役に報告する。

#### 9. 監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項

監査役への報告を行った取締役および使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取扱いを受けない。

#### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役および使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。

(2) 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記(2)に係る費用を含む。）については、当行が負担する。

## (業務の適正を確保する体制の運用状況の概要)

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、全役職員の行動規範となるマスターポリシー「倫理・行動基準」を策定するとともに、その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備しております。当行の全役職員は、同基準に基づいた業務運営を行うことを確認の上、毎年「倫理・行動基準に関する年次コンプライアンス確認書」に署名しております。取締役会は、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に検証しております。
- ・当行は、独立性にも配慮の上、複数の社外有識者を取締役として、株主総会において選任しております。当行の当事業年度末における取締役8名のうち4名は、独立性を有する社外取締役となっております。社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」および社外取締役により構成される「監査コンプライアンス委員会」は、取締役会の委任を受けて、所管事項に関して多面的・専門的に確認・検証を行い、審議の結果を取締役に報告することにより、代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完ならびに牽制機能を果たしております。
- ・コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する「役員研修」や「法令遵守責任者研修」等を実施するほか、e-ラーニングによる研修環境を整備し、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する等、新たな法令諸規則への対応や特に留意が必要な事項について広く周知しております。また、反社会的勢力との関係遮断を統括管理するとともに、重要情報の一元管理を柱とするインサイダー取引未然防止に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス ガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、原則として毎月委員会を開催し、顧客保護等管理態勢の検証を行っております。
- ・当行は、内部通報制度として「あおぞらホットライン制度」を設けて役職員に対して周知しているほか、コンプライアンス統括部長が電子メールで当行の役職員に不適切な事象の有無等を照会する「コンプラ・モニタリング制度」を設けております。
- ・監査部は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会並びに監査役会に報告しております。

### 2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役含む）で構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催しており、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有するメンバーで構成されるALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

### 3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当行は、取締役会、マネジメントコミッティー等の経営諸会議の議事録をはじめ決裁書類等の重要な書類について、法令および社内規程に基づき、保存年限等を定めて適切に管理し、保存しております。

### 4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は、リスクカテゴリー毎に、ALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会やリスク所管部署を設けて、リスクを把握・評価し、コントロールしております。また、リスク管理部門の統括責任者として、業務執行役員の中からチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を任命しております。
- ・取締役会は、管理すべきリスクの範囲と定義、リスクの特定と評価、モニタリングとコントロールなどを含めた各マスターポリシーを定めており、各リスク所管部署はその枠組みを踏まえて適切なリスク管理を実施しております。取締役会、監査コンプライアンス委員会およびマネジメントコミッティーは、各リスク所管部署によるリスク管理状況の報告を受け、各種リスクを的確に把握・評価しコントロールしております。
- ・監査部は、リスクベースでリスク管理態勢の有効性、適切性を監査し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会並びに監査役会に報告しております。
- ・当行は、業務継続計画（BCP）を策定するとともにその有効性について随時検証を行っております。また、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ役員等が参加する休日参集訓練の他、様々な訓練・研修を行うことにより、危機管理意識の醸成と実効性の向上を図っております。

### 5.当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・当行は、経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関するマスターポリシー「グループ会社管理」を定め、当行子会社を所管する担当役員および部署による経営統括管理ならびに各リスク所管部による個別リスク管理を実施するとともに、当行および当行子会社が遵守すべき事項等を具体的に定めた「アドバイザリーおよびガバナンス基本契約書」を締結する等により、経営管理の実効性確保に努めております。また、当行のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ、担当役員や連結子会社社長等をメンバーとする「グループ経営管理協議会」を設置し、当行および当行子会社の管理に係る事項の情報共有や協議を行っております。
- ・当行は、プロシージャー「利益相反管理ならびにアームズ・レングス・ルールの遵守」を定め、利益相反のおそれのある取引について適切な管理を行い、また、個別案件の取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないよう管理しております。また、コンプライアンス ガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、利益相反の管理状況を半期毎に検証しております。
- ・当行は、財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」に基づき、内部統制体制を整備し、運用しております。また、年次で財務報告に係る内

部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を開示しております。

- ・監査部は、マスターポリシー「内部監査」およびプロシージャー「グループ会社の監督およびガバナンス」に基づき、当行および当行子会社に対して内部監査を実施しております。

#### 6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査役の職務を補助し監査役会の運営をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役室長他を配置することで、監査役および監査役会の指揮のもと、監査役監査の補佐と監査役会の事務局機能に当たらせております。
- ・監査役室および監査役室長に対する日常的な指揮命令権や報告義務先は常勤監査役としており、監査役室長や他のスタッフ等の人事・業績評価等についても常勤監査役（および必要により監査役会）と協議のうえ同意を得て決定しております。
- ・全ての取締役・使用人等（子会社を含む）は、特に法令上の制約がない限り、監査役および監査役会に対して、経営・業務に関する重要な事項（内部監査結果や内部通報等を含む）およびその他監査役が必要と認めた事項について直接報告しており、報告したことをもって何らの不利益な取扱いも行っておりません。
- ・監査役および監査役会が、監査業務の一環として使用した諸費用については、実効的かつ専門的な監査の観点から必要と判断して使用した弁護士等外部専門家の費用を含め、当行において負担しております。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

(剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

当行は、平成27年5月に公表した「公的資金早期一括返済ならびに今後のビジネスモデル・中期目標等について」において、業績に応じた配当支払いにて株主還元を実施することを原則とし、配当性向を50%とする基本方針に基づいて剰余金の配当を実施してまいりました。

今後の配当については、平成30年5月に公表した平成30年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画において、配当性向を50%程度とし、業績に応じた還元と安定配当の維持の両立を図る方針としております。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通しに加え、資本政策等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

## (平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|--------------|-----------|------------------|-----------|
| (資 産 の 部)    |           | (負 債 の 部)        |           |
| 現 金 預 け 金    | 543,173   | 預 金              | 2,846,878 |
| コールローン及び買入手形 | 26,567    | 譲 渡 性 預 金        | 124,060   |
| 買 入 金 銭 債 権  | 45,733    | 債 券              | 64,710    |
| 特 定 取 引 資 産  | 179,671   | コールマネー及び売渡手形     | 90,998    |
| 金 銭 の 信 託    | 30,815    | 売 現 先 勘 定        | 9,823     |
| 有 価 証 券      | 1,139,803 | 債券貸借取引受入担保金      | 431,309   |
| 貸 出 金        | 2,611,278 | 特 定 取 引 負 債      | 130,201   |
| 外 国 為 替      | 42,576    | 借 用 金            | 315,250   |
| そ の 他 資 産    | 246,703   | 社 債              | 192,853   |
| 有 形 固 定 資 産  | 24,628    | そ の 他 負 債        | 227,275   |
| 建 物          | 12,614    | 賞 与 引 当 金        | 3,735     |
| 土 地          | 9,235     | 役 員 賞 与 引 当 金    | 87        |
| リ ー ス 資 産    | 170       | 退職給付に係る負債        | 9,533     |
| その他の有形固定資産   | 2,608     | 役員退職慰労引当金        | 2         |
| 無 形 固 定 資 産  | 16,907    | オフバランス取引信用リスク引当金 | 994       |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 16,839    | 偶 発 損 失 引 当 金    | 391       |
| その他の無形固定資産   | 68        | 特 別 法 上 の 引 当 金  | 8         |
| 債 券 繰 延 資 産  | 36        | 繰 延 税 金 負 債      | 10        |
| 退職給付に係る資産    | 2,720     | 支 払 承 諾          | 27,433    |
| 繰 延 税 金 資 産  | 18,541    | 負 債 の 部 合 計      | 4,475,557 |
| 支 払 承 諾 見 返  | 27,433    | (純 資 産 の 部)      |           |
| 貸 倒 引 当 金    | △43,495   | 資 本 金            | 100,000   |
| 投資損失引当金      | △302      | 資 本 剰 余 金        | 87,345    |
| 資 産 の 部 合 計  | 4,912,792 | 利 益 剰 余 金        | 243,190   |
|              |           | 自 己 株 式          | △3,351    |
|              |           | 株 主 資 本 合 計      | 427,184   |
|              |           | その他有価証券評価差額金     | 35,343    |
|              |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益    | △25,581   |
|              |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定  | △1,070    |
|              |           | 退職給付に係る調整累計額     | △156      |
|              |           | その他の包括利益累計額合計    | 8,535     |
|              |           | 新 株 予 約 権        | 331       |
|              |           | 非 支 配 株 主 持 分    | 1,183     |
|              |           | 純 資 産 の 部 合 計    | 437,234   |
|              |           | 負債及び純資産の部合計      | 4,912,792 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

(平成29年 4月1日から)  
(平成30年 3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金      | 額       |
|---------------------|--------|---------|
| 経常収益                |        | 148,819 |
| 資金運用収益              | 79,177 |         |
| 貸出金利息               | 48,103 |         |
| 有価証券利息配当金           | 29,193 |         |
| コールローン利息及び買入手形利息    | 4      |         |
| 預け金利息               | 595    |         |
| その他の受入利息            | 1,280  |         |
| 役務取引等収益             | 12,817 |         |
| 特定取引収益              | 17,094 |         |
| その他の業務収益            | 19,688 |         |
| その他の経常収益            | 20,041 |         |
| 貸倒引当金戻入益            | 7,094  |         |
| 償却債権取立益             | 1,855  |         |
| オフバランス取引信用リスク引当金戻入益 | 557    |         |
| その他の経常収益            | 10,532 |         |
| 経常費用                |        | 90,835  |
| 資金調達費用              | 30,122 |         |
| 預渡金性預金利息            | 6,077  |         |
| 償債券利息               | 8      |         |
| コールマネー利息及び売渡手形利息    | 232    |         |
| 売現先利息               | 1,272  |         |
| 債券貸借取引支払利息          | 37     |         |
| 借入金利息               | 4,944  |         |
| 社債利息                | 1,273  |         |
| その他の支払利息            | 1,037  |         |
| 役務取引等費用             | 15,239 |         |
| 役務の他業務費用            | 1,421  |         |
| 営業の他業務費用            | 9,755  |         |
| その他の経常費用            | 46,268 |         |
| その他の経常費用            | 3,267  |         |
| 経常利益                | 3,267  | 57,984  |
| 経常損失                |        | 21      |
| 固定資産処分損             | 21     |         |
| 税金等調整前当期純利益         |        | 57,962  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 14,191 |         |
| 法人税等調整額             | 1,274  |         |
| 法人税等合計              |        | 15,465  |
| 当期純利益               |        | 42,496  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)  |        | △567    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        | 43,064  |

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 87,315    | 221,940   | △3,387  | 405,867     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △21,813   |         | △21,813     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 43,064    |         | 43,064      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △4      | △4          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 30        |           | 40      | 70          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 30        | 21,250    | 35      | 21,317      |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 87,345    | 243,190   | △3,351  | 427,184     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係<br>る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |                  |         |
| 当 期 首 残 高               | 23,757                        | △11,052          | △84                | △199                          | 12,421                          | 296   | 1,759            | 420,345 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                  |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                  | △21,813 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                  | 43,064  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                  | △4      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                  | 70      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 11,585                        | △14,529          | △986               | 42                            | △3,886                          | 35    | △576             | △4,428  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 11,585                        | △14,529          | △986               | 42                            | △3,886                          | 35    | △576             | 16,888  |
| 当 期 末 残 高               | 35,343                        | △25,581          | △1,070             | △156                          | 8,535                           | 331   | 1,183            | 437,234 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

# 第85期末（平成30年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目                             | 金 額       |
|---------------------|-----------|---------------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)                       |           |
| 現 金 預 け 金           | 503,885   | 預 金                             | 2,856,291 |
| 現 預 け 金             | 17,388    | 当 座 預 金                         | 26,471    |
| コ ー ー 金             | 486,496   | 普 通 預 金                         | 443,616   |
| 買 入 金               | 26,567    | 通 知 期 預 金                       | 1,305     |
| 特 定 取 引 金           | 19,246    | そ の 他 の 預 金                     | 2,281,160 |
| 商品有価証券派生商品          | 179,646   | 譲 渡 性 預 金                       | 103,737   |
| 特定取引有価証券派生商品        | 6,187     | 債 券 発 行 高                       | 124,060   |
| 特定金融派生商品            | 1,518     | コ ー ー 金                         | 64,710    |
| 金 銭 の 信 託 券         | 171,940   | 売 現 先 勘 定                       | 90,998    |
| 有 価 証 券             | 11,868    | 債 借 取 引 受 入 担 保 金               | 9,823     |
| 国 債                 | 1,209,919 | 特 定 取 引 負 債                     | 431,309   |
| 地 方 債               | 8,020     | 特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品         | 130,201   |
| 社 債                 | 32,445    | 特 定 金 融 派 生 商 品                 | 3,944     |
| そ の 他 の 証 券         | 33,601    | 借 入 金                           | 126,257   |
| 貸 出 金               | 103,107   | 社 会 的 他 負 債                     | 313,660   |
| 引 手 形 付 付 越 替       | 1,032,744 | 未 払 法 人 税 等 用 益                 | 192,853   |
| 手 形 書 貸 付 越 替       | 2,624,742 | 未 前 払 費 収                       | 223,271   |
| 外 国 為 預 け 産 物       | 177       | 先 物 取 引 差 金 勘 定                 | 8,236     |
| 前 払 費 用             | 18,669    | 金 融 派 生 商 品                     | 8,280     |
| 未 収 入 益             | 2,444,621 | 金 融 商 品 等 受 入 担 保 金             | 358       |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定     | 161,272   | リ ー ス 債 務                       | 6         |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定     | 42,576    | 資 産 除 去 の 負 債                   | 92,470    |
| 金 融 派 生 商 品         | 246,858   | 賞 与 引 当 金                       | 82,354    |
| 金融商品等差入担保金          | 697       | 退 職 給 付 引 当 金                   | 171       |
| 金融商品等差入担保金          | 11,952    | オ フ バ ラ ン ス 取 引 信 用 リ ス ク 引 当 金 | 1,888     |
| 社 債 発 行 費 用         | 540       | 支 払 承 諾                         | 29,505    |
| そ の 他 の 資 産         | 879       | 負 債 の 部 合 計                     | 3,531     |
| 有 形 固 定 資 産         | 99,536    | (純 資 産 の 部)                     | 77        |
| 建 築 物               | 72,933    | 資 本 本 剰 余 金                     | 9,015     |
| 土 地                 | 405       | 資 本 準 備 金                       | 975       |
| リ ー ス 資 産           | 59,912    | 利 益 剰 余 金                       | 27,353    |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 23,916    | そ の 他 資 本 剰 余 金                 | 4,478,133 |
| 無 形 固 定 資 産         | 12,462    | 利 益 剰 余 金                       | 100,000   |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 12,549    | 利 益 準 備 金                       | 87,345    |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 12,482    | そ の 他 利 益 剰 余 金                 | 87,313    |
| 債 券 発 行 費 用         | 67        | 自 己 株 式                         | 32        |
| 債 券 発 行 費 用         | 36        | 株 主 資 本 合 計                     | 235,094   |
| 前 払 年 金 費 用         | 36        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金         | 12,686    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 2,571     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                   | 222,407   |
| 支 払 承 諾 見 返 金       | 19,028    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計             | 222,407   |
| 貸 倒 引 当 金           | 27,353    | 新 株 予 約 権                       | △3,351    |
| 投 資 損 失 引 当 金       | △43,236   | 純 資 産 の 部 合 計                   | 419,088   |
| 資 産 の 部 合 計         | △302      | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計           | 35,253    |
|                     | 4,907,226 |                                 | △25,581   |
|                     |           |                                 | 9,672     |
|                     |           |                                 | 331       |
|                     |           |                                 | 429,092   |
|                     |           |                                 | 4,907,226 |

第85期（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）損益計算書

(单位:百万円)

[illegible]

監査報告書

# 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |        |            |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|--------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 87,313    | 1              | 87,315       | 12,686    | 202,206                         | 214,892      | △3,387 | 398,820    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                 |              |        |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           | △21,813                         | △21,813      |        | △21,813    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 42,015                          | 42,015       |        | 42,015     |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                                 |              | △4     | △4         |
| 自己株式の処分                 |         |           | 30             | 30           |           |                                 |              | 40     | 70         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                 |              |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 30             | 30           | －         | 20,201                          | 20,201       | 35     | 20,268     |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 87,313    | 32             | 87,345       | 12,686    | 222,407                         | 235,094      | △3,351 | 419,088    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高               | 23,613           | △11,052      | 12,561         | 296   | 411,678 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |       | △21,813 |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |                |       | 42,015  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       | △4      |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                |       | 70      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 11,640           | △14,529      | △2,888         | 35    | △2,853  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 11,640           | △14,529      | △2,888         | 35    | 17,414  |
| 当 期 末 残 高               | 35,253           | △25,581      | 9,672          | 331   | 429,092 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 深 田 建太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 木 達 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 将 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 おおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 深 田 建太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 木 達 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 将 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社おおぞら銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

|            |             |         |
|------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社    | あ お ぞ ら 銀 行 | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役  | 藤 平 進 一     | Ⓔ       |
| 監査役（社外監査役） | 萩 原 清 人     | Ⓔ       |
| 監査役（社外監査役） | 井 上 寅 喜     | Ⓔ       |

以 上

[illegible]

## 定時株主総会会場のご案内

【会 場】ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

電話 (03) 3264-1111 (ホテル代表番号)

【交 通】九段下駅

地下鉄 東西線 (7番出口) 徒歩1分

半蔵門線、都営新宿線 (3a番出口) 徒歩3分

